

許可番号 第08310037900号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山市南区当新田444番地7
氏 名 株式会社カロスアウラ
代表取締役 吉 國 光 和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岡 山 市 長 大 森 雅 夫



許可の年月日 令和 3年 3月 29日

許可の有効期限 令和 8年 3月 28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 積替え(あり)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿、ばいじん 以上16種類(石綿含有産業廃棄物を除く。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

(1)積替え保管を行う場所及び面積並びに保管する産業廃棄物の種類

岡山市南区飽浦字庭田638番の一部(面積:450㎡)

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず、がれき類 以上8種類(石綿含有産業廃棄物を除く。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(2)保管上限及び積み上げることのできる高さ

①60.7㎡ 2m ②58.7㎡ 2m ③24㎡ 容器保管

3. 許可の条件

積替え又は保管を行う場所及び面積

岡山市南区飽浦字庭田638番の一部(面積:450㎡)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年 3月29日 更新許可

令和 3年 3月29日 更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無